



報道発表資料

報道機関 各位

令和3年2月1日（月）

【照会先】

山形労働局労働基準部健康安全課

健康安全課長 齋藤 剛光

主任産業安全専門官 石山 裕之

TEL 023-624-8223

FAX 023-624-8235

令和2年(2020年)12月末の労働災害発生状況（速報値）

～ 死傷者数は0.4%減少したものの、冬期型災害を除くと増加 ～

2020年1月から12月末までに、山形県内で発生した労働災害による休業4日以上死傷者数（速報値）を発表します。（詳細は別紙のとおり）

対前年同月比の死傷者数は2月以降、年間を通じて減少で推移しましたが、冬期型災害（凍結場所での転倒など）を除いた死傷者数は増加しています。（別添1・別添2参照）

このため、山形労働局は、引き続き事業場及び関係団体（労働災害防止団体等）に対し、労働災害防止に関する啓発を行っています。

【注】2020年の死傷者数の確定値は、2021年3月末までに把握した死傷者数。（参考：2019年確定値は1,134人）

【労働災害の特徴】

- ・休業4日以上死傷者数は1,046人で、前年同月比4人の減少となっている。
- ・前年比0.4%減で、前月（11月末）の3.5%減より3.1ポイント減少している。（別添2参照）
- ・死亡者数は7人で、前年同月末と同数である。
- ・業種別では、建設業が前年同月比で14.2%の増加、保健衛生業が9.6%増加と全体の減少率を引き下げている。
- ・また、全災害の44.5%を占める第三次産業では前年同月比で0.4%減少し、小売業で6.8%、飲食業で33.3%減少している一方、社会福祉施設、その他の業種で増加している。
- ・冬期型災害は、前年の80人から40人に大幅に減少したものの、冬期型以外の災害は、前年より36人の増加となっている。（別添1参照）

【山形労働局が実施している労働災害防止のための取組】

- ・冬期間に多発する凍結路面での転倒災害など冬期特有の労働災害の大幅減少を目的に12月15日から「冬の労災をなくそう運動」（運動期間：12月15日から翌年2月15日まで）を展開中。（12月8日報道発表）
- ・本格的な降雪期を迎えたことから、建設関係団体に対し、雪下ろし作業時の屋根からの墜落・転落の防止や凍結した場所での転倒事故防止への協力を呼び掛ける要請文を発出した。（別添3）

令和1年(2019年)及び令和2年(2020年)の労働災害発生状況(各年12月末速報値)

業 種	R1年(2019年)	R2年(2020年)	増減	増減率	構成比
全産業計	1,050 ㉚	1,046 ㉚	-4	-0.4%	100.0%
製造業	282	268	-14	-5.0%	25.6%
建設業	162 ㉜	185 ㉜	+23	+14.2%	17.7%
陸上貨物運送事業	86	77	-9	-10.5%	7.4%
第三次産業	467 ㉑	465 ㉑	-2	-0.4%	44.5%
小売業	132	123	-9	-6.8%	11.8%
社会福祉施設	95	107	+12	+12.6%	10.2%
飲食業	39	26	-13	-33.3%	2.5%

・労働基準監督署に提出された休業4日以上^①の死傷災害に係る「労働者死傷病報告」により集計したもの。
 (○数値は死亡者数を内数で示す。)

(注)「増減」「増減率」はR1年(2019年)とR2年(2020年)の比較、「構成比」はR2年(2020年)の全産業に占めるその業種の構成比。